志波城古代公園の管理を行う指定管理者の指定について

1　指定管理者に管理を行わせる公の施設

(1) 名　称　　志波城古代公園

(2) 位　置　　盛岡市上鹿妻五兵エ新田48番地１

(3) 制度導入の種別　　継続（指定期間満了による更新）

(4) 指定期間　　令和６年４月１日～令和11年３月31日（５年間）

(5) 指定管理料の有無　有

(6) 利用料金制　　不採用

(7) 公募・非公募の別　非公募

（非公募理由）

地域の貴重な歴史遺産である史跡志波城跡の保存及び活用を図るために地域住民で組織した団体を指定管理者に指定し、地域と一体となって管理運営を行っている施設であるため。

2　申請の状況及び選定結果

(1) 申請団体数　　１団体

※　申請資格要件を満たしていることが確認された。

(2) 指定管理者候補者

・　団体名称　　志波城跡愛護協会

・　代表者名　　会長　樋　下　正　信

・　所在地　　盛岡市上鹿妻五兵エ新田47番地11

・　新規、再指定の別　再指定

(3) 候補者の主な業務内容

・　史跡志波城跡の保存及び活用を図り、地域社会の発展に寄与する業務

・　志波城古代公園の管理・運営・活用の各業務

(4) 候補者の実績

・　平成９～17年度　史跡志波城跡管理業務委託（業務委託）

・　平成18～令和５年度　志波城古代公園指定管理業務（指定管理者）

3　指定までの経過

令和５年６月30日　　募集要項・仕様書等の配布開始

７月３日～８月１日　募集期間

８月９日　　審査の実施

12月22日　　指定の議決

12月27日　　指定・告示

4　採点結果

順位	申請者名	満点 （A）	総合計点 （B）	比率 （B/A）	指定管理料 上限額	提案額
1	志波城跡愛護協会	468.0点	271.9点	58.1%	14,026,000円	14,026,000円

※　指定管理者候補者審査要領第５に規定する次の事項に該当している。

・　満点の合計数の 100分の50以上であれば合格とする。

5　総評（選定された団体の評価が高かった点について）

地域住民により構成される当該団体は、本施設に対する愛着が強く、日々の管理運営を始め、企画展の開催など、歴史遺産としての志波城跡の周知とともに、その歴史的価値に対する認知度の向上に向け、精力的に取り組んでいる姿勢が高く評価された。また、来園者への事故や緊急時対応のための研修、園内の巡視など、きめ細かい安心安全への対応も評価された。

6　審査員

(1) 盛岡市財政部財政課長　小　林　　敬

(2) 盛岡市財政部参事兼資産経営課長　佐　藤　　卓

(3) 盛岡市教育委員会事務局歴史文化課長　高　橋　智　巳